

令和 6 年  
第 1 回八雲町議会臨時会  
議 題

開会 令和 6年 1月24日  
閉会 令和 6年 月 日

八 雲 町



議案第 1 号

八雲町手数料徴収条例の一部を改正する条例

八雲町手数料徴収条例（平成 17 年八雲町条例第 59 号）の一部を次のように改正する。

現行			改正後		
別表（第 2 条関係）			別表（第 2 条関係）		
事務の種類	単位等	額	事務の種類	単位等	額
1 戸籍の謄本若しくは抄本又は磁気ディスクをもって調製された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付手数料	略	略	1 戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍証明書の交付手数料（広域交付による交付を含む。）	略	略
2 戸籍に記載した事項に関する証明書の交付手数料	略	略	2 戸籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料	1 件につき	400 円
3 除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は磁気ディスクをもって調製された除かれた戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付手数料	略	略	3 戸籍に記載した事項に関する証明書の交付手数料	略	略
4 除かれた戸籍に記載した事項に関する証明書の交付手数料	略	略	4 除籍の謄本若しくは抄本又は除籍証明書の交付手数料（広域交付による交付を含む。）	略	略
5～53 略	略	略	5 除籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料	1 件につき	700 円
備考 1 略 2 第32項の農業委員会の行う土地の現況に関する証明であって農業委員会の委員が現地調査を要したものにあっては1件につき、1,400円を加算した額をもって当該証明手数料とする。 3 略			6 除籍に記載した事項に関する証明書の交付手数料	略	略
			7～55 略	略	略
			備考 1 略 2 第34項の農業委員会の行う土地の現況に関する証明であって農業委員会の委員が現地調査を要したものにあっては1件につき、1,400円を加算した額をもって当該証明		

	手数料とする。
	3 略
備考 改正部分は、下線の部分及び太線で囲まれた部分である。	

附 則

この条例は、令和6年3月1日から施行する。

令和6年1月24日提出

八雲町長 岩村克詔

議案第 2 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

1 財産の所在地、種別及び面積

所在地	種別	面積 (㎡)
八雲町熊石鮎川町103番地 5	CB造2階建 (1棟1戸)	84.17
	CB造2階建 (1棟4戸)	281.66
	CB造平屋建 (1棟1戸)	76.88
	CB造2階建 (1棟4戸)	312.48
八雲町熊石平町176番地 4	CB造平屋建 (1棟1戸)	72.9

2 取得の目的 熊石地域の教職員住宅等として有効活用を図るため

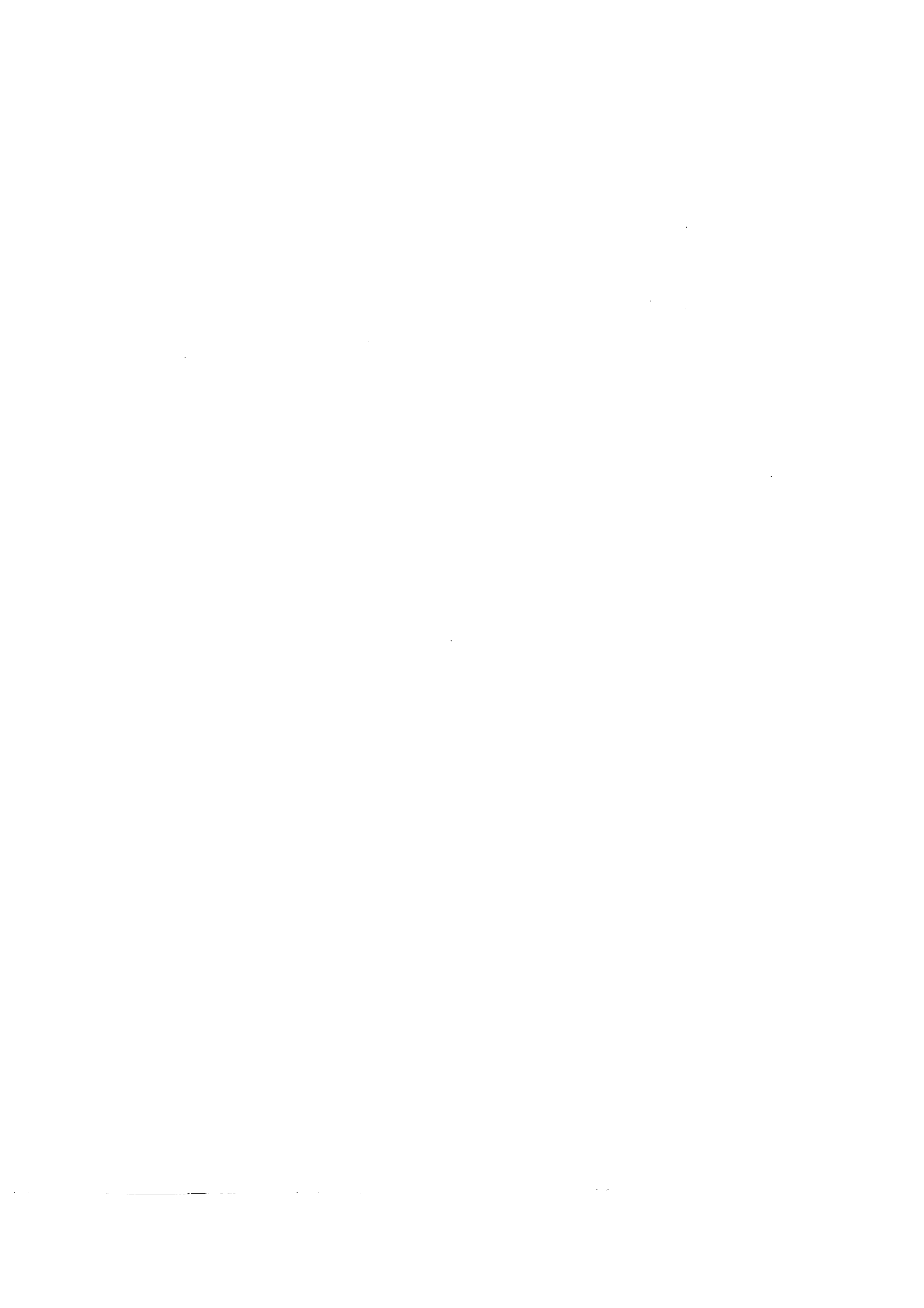
3 取得の方法 契約の定めるところによる

4 取得の金額 12,825,010円

5 取得の相手方 北海道札幌市中央区北3条西7丁目  
北海道教育委員会  
教育長 倉本博史

令和6年1月24日提出

八雲町長 岩村克詔



議案第 3 号

令和5年度八雲町一般会計補正予算（第10号）

令和5年度八雲町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ77,544千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,838,262千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年1月24日提出

八雲町長 岩村克詔





第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		千円 5,494,365	千円 20,631	千円 5,514,996
	1 地方交付税	5,494,365	20,631	5,514,996
15 国庫支出金		1,854,499	56,913	1,911,412
	2 国庫補助金	1,110,558	56,913	1,167,471
歳 入 合 計		20,760,718	77,544	20,838,262

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		千円 2,905,842	千円 77,544	千円 2,983,386
	1 社会福祉費	1,870,992	77,544	1,948,536
歳 出 合 計		20,760,718	77,544	20,838,262

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
11 地方交付税	5,494,365	20,631	5,514,996
15 国庫支出金	1,854,499	56,913	1,911,412
歳入合計	20,760,718	77,544	20,838,262

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 民生費	2,905,842	77,544	2,983,386
歳出合計	20,760,718	77,544	20,838,262

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
56,913	0	0	20,631
56,913	0	0	20,631

2 歳 入

1 1 款 地方交付税

1 項 地方交付税

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 地方交付税	5,494,365	20,631	5,514,996
計	5,494,365	20,631	5,514,996

1 5 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

	千円	千円	千円
2 民生費国庫補助金	389,653	56,913	446,566
計	1,110,558	56,913	1,167,471

3 歳 出

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
8 低所得世帯 支援給付金 給付事業費	292,915	77,544	370,459	56,913			20,631
計	1,870,992	77,544	1,948,536	56,913	0	0	20,631

節		説 明	
区 分	金 額		
1 地方交付税	千円 20,631	普通交付税	千円 20,631

1 社会福祉費補助金	千円 56,913	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	千円 56,913

節		説 明	
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 166	時間外勤務手当	千円 166
10 需用費	147	消耗品費	64
		印刷製本費	83
11 役務費	285	運搬料	198
		口座振替等手数料	87
12 委託料	4,446	システム改修業務委託料	4,446
19 扶助費	72,500	低所得世帯生活支援給付金	72,500

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員 手当等	計			
補正後	(279) 239	366,890	872,317	638,550	1,877,757	511,235	2,388,992	
補正前	(279) 239	366,890	872,317	638,384	1,877,591	511,235	2,388,826	
比較				166	166		166	

(単位：千円)

職員手当等の内訳	区分	扶養手当	住居手当	時間外 勤務手当	管理職員 手当	管理職員特 別勤務手当	夜間勤務 手当	休日勤務 手当	地域手当	期末手当
	補正後	25,902	33,886	73,004	18,702	432	3,204	22,982		224,133
	補正前	25,902	33,886	72,838	18,702	432	3,204	22,982		224,133
	比較			166						
	区分	勤労手当	寒冷地 手当	通勤手当	特殊勤務 手当	宿日直 手当	単身赴任 手当	児童手当	合計	
	補正後	185,478	22,280	9,672	4,506	79		14,290	638,550	
	補正前	185,478	22,280	9,672	4,506	79		14,290	638,384	
比較								166		

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員 手当等	計			
補正後	(12) 239		872,317	564,037	1,436,354	440,277	1,876,631	
補正前	(12) 239		872,317	563,871	1,436,188	440,277	1,876,465	
比較				166	166		166	

(単位：千円)

職員手当等の内訳	区分	扶養手当	住居手当	時間外 勤務手当	管理職員 手当	管理職員特 別勤務手当	夜間勤務 手当	休日勤務 手当	地域手当	期末手当
	補正後	25,902	33,886	73,004	18,702	432	3,204	22,982		184,406
	補正前	25,902	33,886	72,838	18,702	432	3,204	22,982		184,406
	比較			166						
	区分	勤労手当	寒冷地 手当	通勤手当	特殊勤務 手当	宿日直 手当	単身赴任 手当	児童手当	合計	
	補正後	152,759	20,213	9,672	4,506	79		14,290	564,037	
	補正前	152,759	20,213	9,672	4,506	79		14,290	563,871	
比較								166		

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
職員手当等	166	その他の増減分	ア 会計年度任用職員以外の職員・時間外勤務手当	◎低所得世帯支援給付金給付事業に係る会計年度任用職員以外の職員・時間外勤務手当166

承認第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 6 年 1 月 24 日提出

八雲町長 岩村克詔

専 決 処 分 書

令和5年度八雲町一般会計補正予算(第9号)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年12月29日

八雲町長 岩 村 克 詔



## 令和5年度八雲町一般会計補正予算（第9号）

令和5年度八雲町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ754,409千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,760,718千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。



# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		千円 5,242,973	千円 251,392	千円 5,494,365
	1 地方交付税	5,242,973	251,392	5,494,365
18 寄附金		3,053,882	503,017	3,556,899
	1 寄附金	3,053,882	503,017	3,556,899
歳 入 合 計		20,006,309	754,409	20,760,718

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 5,602,508	千円 754,409	千円 6,356,917
	1 総務管理費	5,545,876	754,409	6,300,285
歳 出 合 計		20,006,309	754,409	20,760,718

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
11 地方交付税	5,242,973	251,392	5,494,365
18 寄附金	3,053,882	503,017	3,556,899
歳入合計	20,006,309	754,409	20,760,718

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	5,602,508	754,409	6,356,917
歳出合計	20,006,309	754,409	20,760,718

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
千円	千円	千円	千円
0	0	503,017	251,392
0	0	503,017	251,392

2 歳 入

1 1 款 地方交付税

1 項 地方交付税

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 地方交付税	5,242,973	251,392	5,494,365
計	5,242,973	251,392	5,494,365

1 8 款 寄附金

1 項 寄附金

	千円	千円	千円
2 ふるさと応援寄附金	3,053,881	503,017	3,556,898
計	3,053,882	503,017	3,556,899

3 歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
12 地域振興対策費	4,774,445	754,409	5,528,854			503,017	251,392
計	5,545,876	754,409	6,300,285	0	0	503,017	251,392

節		説	明
区 分	金 額		
1 地方交付税	千円 251,392	普通交付税	千円 251,392

1 ふるさと応援寄附金	千円 503,017	ふるさと応援寄附金	千円 503,017

節		説	明
区 分	金 額		
7 報償費	千円 135,809	ふるさと応援寄附金返礼品	千円 135,809
11 役務費	42,837	ふるさと応援寄附金返礼品等運搬料 ふるさと応援寄附金奨励事業各種手数料	41,103 1,734
12 委託料	72,746	ふるさと応援寄附金事務代行業務委託料	72,746
24 積立金	503,017	ふるさと応援基金積立金	503,017





報告第 1 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定による議会の指定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 1 月 24 日

八雲町長 岩 村 克 詔

## 専 決 処 分 書

工事請負契約の変更について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定による議会の指定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和 5 年 12 月 26 日

八雲町長 岩 村 克 詔

### 工事請負契約の一部変更契約締結について

次のとおり八雲中学校大規模（長寿命化）改修工事（建築主体）請負契約の一部を変更して契約を締結する。

契約の金額	(1) 現 契 約 金 額	546,656,000 円
	(2) 新 契 約 金 額	548,020,000 円
	(3) 契 約 変 更 増 減	1,364,000 円

報告第 2 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定による議会の指定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 1 月 24 日

八雲町長 岩 村 克 詔

## 専 決 処 分 書

工事請負契約の変更について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定による議会の指定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和 5 年 12 月 26 日

八雲町長 岩 村 克 詔

### 工事請負契約の一部変更契約締結について

次のとおり八雲中学校大規模（長寿命化）改修工事（機械設備）請負契約の一部を変更して契約を締結する。

契約の金額	(1) 現契約金額	168,520,000 円
	(2) 新契約金額	170,049,000 円
	(3) 契約変更増減	1,529,000 円

報告第 3 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定による議会の指定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 1 月 24 日

八雲町長 岩 村 克 詔



## 専 決 処 分 書

工事請負契約の変更について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定による議会の指定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和 6 年 1 月 16 日

八雲町長 岩 村 克 詔

### 工事請負契約の一部変更契約締結について

次のとおり熊石総合センター大規模改修工事（建築主体）請負契約の一部を変更して契約を締結する。

契約の金額	(1) 現契約金額	115,720,000 円
	(2) 新契約金額	117,810,000 円
	(3) 契約変更増減	2,090,000 円

